

9月議会報告

介護予防・日常生活支援 総合事業への移行

～多様なサービス強制・誘導は行わない指導を～

基本チェックリストは希望者のみに実施する

宇都宮民報

発行 日本共産党 宇都宮市委員会 弥生1丁目7-11 旭コーポ1階 TEL634-8722

日本共産党発行

赤旗 日刊3497円 日曜版823円



質問をする荒川議員

荒川つねお議員は、九月六日、市長選挙目前の九月議会一般質問に登壇、四選を目指す佐藤市長の「顧客主義」「政治とお金」「もつたいたい」などの政治姿勢やLRTの諸問題、介護や保健の各事業について市民目線から率直な論戦をくりひろげました。今号では、その一端を紹介します。(要旨)

荒川議員は、安倍政権のもとでの相次ぐ介護保険改悪計画に市民の安心老後が揺らいでいる。保険料納めて介護なしは「国家的詐欺」との声まで上がっていると指摘。その上で、来年4月よりの要支援1・2の予防給付の内、利用度の高い訪問介護・通所介護を市町村が実施する低コストの介護予防・日常生活支援総合事業へ移行する問題を取り上げました。

市民の願いかなえる 総合事業を

荒川つねお議員

市民や事業者は内容が知らされず不安を抱えている。①新総合事業の現時点での検討案について、②訪問型・通所型とも、現行相当サービスが全ての移行先となる現行サービス中心型とすべき、③「安上がり、無資格サービス」と指摘される基準緩和A型については導入そのものを慎重に検討を、④基本チェックリストについては要支援者の介護認定申請権を侵害せず、介護予防サービス利用選択権を保障すること、以上4点について答弁を求める。

従来通りのサービス 継続して提供

本橋保健福祉部長

①総合事業の検討案については、要支援者等に対する訪問型・通所型の「サービス内容」や、サービス「担い手確保」のあり方を市社会福祉審議会などの意見を伺い検討をすすめるホームページ等で公表している。今後は、市民・介護事業者等に対し事業周知に努めながら、来年4月からの円満な開始にとりくむ。

②訪問介護・通所介護は本市の総合事業においても基本的な部分であり、従来通りのサービスを継続して提供できるようにとくむ。

③「基準緩和A型」サービスは「買い物」や「ゴミ出し」など日頃の生活支援や「仲間づくり」や「生きがいづくり」に繋がるデイサービス等を民間企業やNPOなど多様な主体が参加し、低額な費用での提供が可能となる。このため、一定の水準が確保されたサービス提供できるよう研修などにとりくむ。

④総合事業開始後も介護保険サービス希望する方は従来通り、介護保険認定を受けてサービスを利用することができる。総合事業によるサービスのみを希望する方は「チェックリスト」活用で迅速なサービス利用に繋げる丁寧な説明に市の窓口や地域包括支援センターで努めてゆく。

総合事業の内容 十月より市民・事業者に説明

荒川つねお議員

市民や介護事業者への総合事業説明は何月から始めるのか。

本橋保健福祉部長

十月頃を予定している。

荒川つねお議員

新総合事業の「介護予防マネー

ジメントにおいて、利用者の(サービス)選択権が尊重されることが大前提。多様なサービスへの強制・誘導は行わない」とこのことを地域包括支援センターや市の対応窓口で指導できるか。

本橋保健福祉部長

基本チェックリストは希望者のみという形になる。これまで通り、相当サービス等は従来通り対応していきたい。

地域包括支援センターの体制強化は？

荒川議員は、総合事業移行等に伴い、ますます業務過大となる地域包括支援センターの体制強化、また、困難事例の多様化・複雑化進行に速やかな対応と援助を行なう市直営の基幹型地域包括支援センターの立ち上げについて質しました。

本橋保健福祉部長は、地域包括支援センターは、人員等の体制強化を図っていくことや基幹型包括支援センターの設置について検討してゆくと答弁しました。



JCHOうつのみや病院譲渡申請問題



国は地域住民の意見をくみ 存続の判断を早く!!

厚労相に共産党が申し入れ

厚生労働省所管の独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）が運営する（JCHO）うつのみや病院の民間譲渡計画をめぐって、日本共産党栃木県委員会と同県議会、同宇都宮市議員団は、8日、塩崎恭久厚労相あてに申し入れ書を提出し、存続を求めました。

塩川鉄也衆院議員が同席し、野村せつ子県議、荒川つねお市議らが申し入れました。

（JCHO）うつのみや病院に対して、社会医療法人



厚労省の担当者に申し入れ、要望する左から荒川市議、塩川衆院議員、野村県議

「中山会」宇都宮記念病院が買い取りを進めていて、厚労省に「譲渡申請書」を提出しています。この日の申し入れ書ではうつのみや病院について▼地域に根づいた医療・包括ケアの拠点▼準公的病院として質の良い、患者本位の医療を提供▼地元の自治会連合会や市医師会、うつのみや病院の医療従事者らが存続を要望、などの理由から譲渡の必要性はないと主張。

また栃木県、宇都宮市の「JCHOうつのみや病院の



厚労省の担当者に申し入れ書を手渡す野村県議と荒川市議

存続」の国への意見書提出やJCHO尾身茂理事長の「今後ともJCHOうつのみや病院を運営し、地域で求

められる医療・介護を提供し「回答が行われた」との厚労省への回答が明確に譲渡を拒否するよう求めています。申し入れの席上、野村県議は、「市からのまともな情報公開がされない状況があり、住民の苦痛となった」と指摘。荒川市議は、「厚労省からの意見照会を受けての市の対応には様々な課題・問題点を残した。厚労省・市ともに安易な意見照会のやり方は見直すべきだ」と指摘しました。同席したうつのみや病院職員の男性は、病院の経営が黒字傾向にあることや、病院関係者が一丸となってこの問題に対処している実態を伝え、存続を要望しました。

塩川議員は、地域住民の意見をくんで国として適切な判断をするよう求めました。対応した厚労省の担当者は、「要望は大臣に伝える」と答えました。申し入れには小池晃参議院議員の秘書も同席しました。

市民の生活を守るとりでに

宇都宮生健会が総会

「宇都宮生活と健康を守る会」は9月4日、市内で第14回定期総会を開きました。

総会では、2013年の社会保障プログラム法の強行で、国民に「自助」を押しつけ、医療・介護・年金など社会保障の全分野にわたる攻撃が益々激しくなっていると、憲法25条の旗をしっかりと立てて対決してゆくことを確認しました。

2016年度活動の重点課題として、「①友誼団体とのいっそうの連携強化を進める。②生活保護基準引き下げに対抗し、行政への審査請求に取り組む。③学習会を充実させる。④会員を増やす」を目指すことを確認しました。

宇都宮生健会会長には猪瀬和男さんが再選されました。



日本共産党宇都宮市議員団 定例無料

市政・法律なんでも相談会

雇用問題・多重債務・生活保護・年金・国保・住宅
道路・交通安全・その他なんでも・・・

◇日時 10月8日(土) 午後2時～4時

◇会場 日本共産党栃木県委員会

◇連絡先 日中 TEL632-2622 (党市議員団控室)
土・日・夜間 TEL634-8722 (党市委員会)

相談ご希望の方はできる限り事前にご連絡をお願いします。
秘密厳守します。弁護士が協力します。